

「決断と覚悟」全ては次世代のために!民間人パワーで市政改革推進!

A 今西 副市長

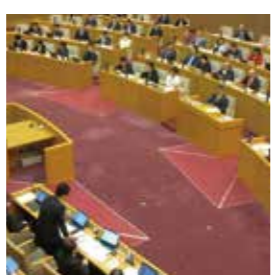
先ほど小松副市長から御答弁申し上げましたように、造成主・施工会社などにつきまして、盛土規制法に基づく報告聴取を行うとともに、関係する他法令の関係部局と改めて現地確認も行うという状況になっているところでございます。

現時点では、一般論になりますけれども、本市が発注している工事に直接関係のない法令違反につきましては、社会的な影響などを総合的に勘案して対応を検討する。判断をすることになるかと思っております。

また、今後の入札参加・契約につきましては、指名停止基準要綱に規定する業務関連法違反に該当すれば、指名停止の対象となりまして、事案がなくなったと認められるまで入札参加・契約ができなくなるところでございます。今後、庁内関係部署で連携をさせていただきまして、適正に対応してまいりたいと考えてございます。

Q 大井としひろ委員

4年前にここで質疑させていただいた当時の、これは写真が当時の様子なんですけれども、その当時も5メートルぐらいのフェンスをざっと建てられて、とんでもないという話をさせていただきまして、今現在は、これは神戸市からいただいた写真ですけども、こういう形で盛土が――この白い線は、前回お話しさせていただいた都市計画用地で、この一帯は神戸市の土地なんです。今も使っておられます。今日はこの問題は問題にさせていただきましたけれども、そういう土地であるというのは認識していただいて、これが先週、神戸市からいただいた盛土の様子です。これを見ていただいて分かるように、もうとんでもない形で盛土されておられまして、こういう盛土、これはやっぱり是正していただかないといけないと思います。



閑静な住宅街の多井畑南町と多井畑の里山に挟まれた谷あいにはこの問題の土地はございます。その下を塩屋谷川が流れておるわけです。この川は、多井畑から下畑、塩屋のまちを通過、塩屋の海へと注いでいます。塩屋や須磨の海では、夏には海水浴や海釣り公園での魚釣りや、ノリの養殖、イカナゴ漁などで塩屋・須磨・垂水漁協の皆さんが漁業を営まれている自然豊かな海域であります。この盛土の中に汚染物質を含む残土が混入し、雨などにさらされて、汚染された汚水が塩屋谷川に流入するようなことがあってはならないわけですが、市として、そのような危険性はないと確認できているのかお伺いします。

A 小松 副市長

塩屋谷川につきましては現地を確認しておりまして、河川内の中に土砂が流入しているような水の流れに問題がないことを確認しております。土砂が土壌汚染されているかどうかというのは、今後、検査をしないと、今のところでは把握できるものではございません。

塩屋谷川は、神戸市管理の普通河川であるとともに、河川沿いは砂防法に基づく砂防指定地に指定されておりますので、この許認可を所管しています兵庫県とも一緒に連携して、砂防法において違法性も確認された場合は、今後、造成主に対して厳格に指導していきたいと考えてございます。

Q 大井としひろ委員

今確認されてないとおっしゃられましたよね。これ分かりますか。盛土があって、とんでもないトタンか何かで2メートル近い土が盛られている。この下はこれ何か分かりますか。塩屋谷川なんです。これで汚染水が入らないとおっしゃられましたが、本当ですか。もう1度聞きます。



A 小松 副市長

申し訳ございません。塩屋谷川の敷地に土砂が入っているのは認識してございますが、川の水、水が流れる空間の中にはそういう土砂が堆積してございませんので、現在のところ水の流れに問題がないということは確認しております。

Q 大井としひろ委員

今の答弁はおかしいんじゃないですか。そもそもその盛土の中に入っているものが何なのか、調べもしていないという答弁でした。それで雨が降って、大雨が降ってあそこざっと流れて、汚染水が塩屋谷川に入って流れたらどうなるか。先ほど申しましたように、塩屋の海まで行ってというようなことになるわけですよ。小松さん、もう一遍答えてほしいんですけど、本当に大丈夫なんですか。

A 小松 副市長

盛土規制法に基づく指導の中で産業廃棄物が確認されました場合は、廃棄物処理及び清掃に関する法律や、市の土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例に基づいて、当然、内容も確認しますし、廃棄物等の撤去を指導してまいりたいと考えてございます。

Q 大井としひろ委員

何度も御答弁を聞いてて、その御答弁おかしくないですか。本当に市民の皆さん方の安心・安全を守れるような御答弁ですか。それで、やっぱり徹底的に、盛土が入ってるんであればそれをまず調べて、そして調べたらすぐに撤去させる。それぐらいのお答えいただかないと、市民の方々が納得できないと思いますが、もう1度お答えください。

A 小松 副市長

この盛土をやっているところの土地の所有者は法務局で確認してございますが、先ほど申し上げましたが、造成主とか施工会社の把握ができてございませんので、盛土規制法に基づく文書で報告聴取を行って、しっかり対応していきたいと考えてございます。

Q 大井としひろ委員

この問題は、4年前に1度御指摘させていただいて、当時、小松さんは、あのとき西部建設所長でしたかね。だと思えますよ。よく御存じだと思います。なぜ4年間ほったらかしにしてこられたんですか。地域の自治会長や皆さんは、何度も建設局にこの問題をお伝えしたみたいですよ。だけど、適当にあしらわれたと、そういう声を聞きましたので、今回、こういう形で指摘させていただいてるんですけども、小松さんは西部建設所長、建設局長、そして今、副市長。この問題というのは一番よく分かっておられると思いますけれども、なぜ放置されてきたのか、もう1度お答えください。

A 小松 副市長

地域の方からお聞きしたのは、令和6年7月でございまして、そのときに見たときは、盛土が1メートルを超える状態ではなかったので、自治会長様にもその旨お伝えして、盛土規制法の法には違法ではないということをお伝えしております。

放置しているわけではなくて、令和4年のこの事案が生じた後、毎回、職員がハトロールを確認してございますが、多井畑南町のほうからは、この

河川がかなり急峻な崖で、斜面で下のほうに河川がございまして、なかなか多井畑南町のほうからは目視が難しかったという状況で、反対の河川の山の中に入っていったほうが分かるという状況でございますので、その辺の現地の確認が非常に難しかったという状況でございます。

Q 大井としひろ委員

善良な市民がないがしろにされまして、市民との共生を拒むようなこういう事業者が、私たち市民の税金によって行われる本市の事業に参入していることについては、市民感情としては到底容認できるものではございません。

先ほども申しましたけれども、本日、県土木と神戸市建設局で事業者現場で調査しているとお聞きをしています。結果については報告をしていただきたいと思います。

つきましては、本市としても必要な指導を行い、地域社会と共生しながらまちづくりに貢献する方向へと取組を改めるよう強く働きかけていただきたいと思います。お願いを申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。



1 2026.5.19 総務財政委員会(行財政局) 市役所一号館前の工事にともなう市民への案内不足についてお伺いいたします。

Q 大井としひろ委員

まず1点目は、市役所1号館前のフラワーロードで行われている工事に伴う案内不足について苦言を申し上げます。

私は4月30日に1号館ロビーで献血活動に参加しておりましたが、その際、南側から三宮方面へ向かう多くの市民や観光客が工事による通行止めに気づかず、市役所前まで進んだ後に行き止まりとなり、地下へ降りても再び通行止めとなるなど、行き場を失って右往左往される状況を目の当たりにしました。通行止めの表示は設置されていたものの、信号待ちの人だかりに隠れて見えにくく、実質的に十分な案内になっていませんでした。

私はその場で守衛室や庁舎管理担当に連絡し、市民の方々が困っているのに対して対応を検討してほしいとお願いしました。担当部署は建設局や都市局とのことでしたが、その後も多くの方が迷う状況が続いていました。現場では工事関係者による案内も行われていたようですが、根本的な改善には至っていませんでした。

さらに問題なのは、私が指摘した4月30日から約2週間が経過した5月15日になって、ようやく分かりやすい案内看板が設置されたことです。守衛の方に確認したところ、看板設置直前の段階でも短時間のうちに多数の方が道を尋ねに来られていたとのことでした。ゴールデンウィーク期間中でもあり、市民や観光客が多く訪れる中で、このような状況が長期間放置されたことは大変残念です。

市役所前は神戸市の玄関口とも言える場所です。工事自体は必要であっても、市民や来訪者が安心して通行できるよう、分かりやすい案内や迅速な対応を行うことは行政の重要な責務だと考えます。担当部署だけの問題ではなく、庁舎管理を担う行財政局としても、市民サービスの観点から改善に取り組むべきではないでしょうか。その点についてお考えをお聞かせください。



A 行財政局副局長

2号館整備に伴う市役所周辺の通行制限により、市民や来庁者、歩行者の皆様にご不便をおかけしていることについては認識しており、申し訳なく思っています。特に、南側から市役所方面に来られた方が三宮方面へ向かう際の迂回経路が分かりにくい状況については、ご指摘のとおりです。



現在、市役所前地下通路とフラワーロード西側歩道が通行止めとなっているため、三宮方面へ向かう方には東側歩道へ迂回していただく必要があります。建設局及び都市局では、案内看板の設置や警備員の配置、音声案内付き看板の設置などの対応を行ってまいりましたが、ゴールデンウィーク期間中も迷われる方がいたことから、ご指摘を受けて4月30日から5月6日まで警備員を追加配置し、誘導を強化しました。

その後も状況を確認し、建設局・都市局と情報共有を行った結果、5月15日に案内看板を追加設置しました。また、行財政局としても、守衛による積極的な声かけや庁舎周辺の巡回強化など案内体制の改善に取り組んでいます。

Q 大井としひろ委員

私は4月30日にこの問題をお伝えしましたが、分かりやすい案内看板が設置されたのは5月15日の午後でした。あまりにも対応が遅く、市民をないがしろにしているのではないかと感じております。

実際に5月15日の午前中、看板設置前に1号館の守衛の方へ状況を確認したところ、私がいた短時間の間だけでも20人ほどが道に迷い、案内を求めて来られたとのことでした。守衛は30分交代とのことですから、それだけ多くの方が継続的に迷われていたことになりそうです。

4月30日に私が指摘した際には、工事関係者が現場で案内を行う対応も見られましたが、それでも根本的な改善には至らず、多くの市民や観光客が混乱していました。市役所前は神戸市の顔とも言える場所であり、このような状況が長期間続いていたことは大きな問題だと思います。

さらに、2号館建て替えては大幅な事業費増額が議論されている中で、市民対応が十分でないままでは、市民の理解や信頼を得ることは難しいのではないのでしょうか。日常的な市民サービスや案内対応も含め、市民や観光客をどのように考えているのか、その基本的な姿勢についてお聞かせいただきたいと思います。

A 行財政局局長

看板の設置が遅れたことについては、大変申し訳なく思っています。設置までの間、警備員や守衛による案内を行ってまいりましたが、結果として十分な対応ができず、ご不便をおかけしました。市民の皆様はもちろん、神戸を訪れる観光客の方々も大変重要な存在であり、今後はより分かりやすい案内に努め、不便をおかけしないよう改善してまいります。

2 金利上昇についてお伺いいたします。

Q 大井としひろ委員

続いて金利上昇について、市中金利が2.8%まで上昇する中、神戸市も令和8年度予算で2.8%を想定していると聞いているが、中東情勢や原油価格の動向など不確実な要素も多く、今後さらに上昇する可能性がある。新聞報道では3%に達するとの見方もあることから、神戸市として現在の金利環境をどのように分析しているのか、また想定を超える金利上昇が生じた場合にも対応できるよう、財政規律を維持した堅実な財政運営を進めるべきではないか。ご見解をお伺いします。

神戸の未来のために!誠実な政治を行う覚悟!